

主権者教育だより vol.14 (平成30年7月)

◆お知らせ◆

○参議院議員通常選挙の制度が変わります！

参議院議員の定数の増加や比例代表選挙における「特定枠制度」の導入等を内容とする公職選挙法の一部改正する法律が平成30年7月18日に成立しました。
(平成30年7月25日公布、公布の日から起算して3か月を経過した日(10月25日)施行)
今回の改正では、比例代表選挙において、政党等が候補者とする者のうち一部の者について優先的に当選人となるべき候補者として名簿に記載することができる、いわゆる「特定枠制度」が導入されることとなるため、来年の参議院議員通常選挙に向け、制度の周知を行ってまいります。

○主権者教育等に関する調査の報告を公表しました

昨年度末に実施した「主権者教育等に関する調査」の結果を公表しました。
今回の調査結果は、出前授業の内容や民間団体等と連携して実施した事例についても盛り込んだ内容となっています。
下記HPに掲載しておりますので、今後の主権者教育に関する取組にお役立てください。
ご協力ありがとうございました。

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shukensha_kyoiku_kekka/index.html

○「こども霞が関見学デー」は、明日、明後日開催です！

8月1日(水)、2日(木)の2日間、「こども霞が関見学デー」が開催されます。
総務省選挙部では、東京都選管、船橋市選管及び明るい選挙推進協会のご協力のもと、子どもが楽しみながら選挙について学んでもらえるような企画を考えました。
本物の投票用紙・投票記載台・投票箱を使った模擬選挙のほか、投票用紙交付機や投票用紙計数機を実際に操作し、選挙の仕事を体験することができます。当日は、多数の皆さまのご来場をお待ちしています。



http://www.soumu.go.jp/menu_news/gyouji/02koho03_03002578.html
http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kengaku/

◆取組◆

○主権者教育アドバイザー派遣制度の取組事例を紹介します

実施団体：宮崎県 実施日：平成30年5月23日(水) 参加人数：約60名
アドバイザー：吉村功太郎氏 対象：主権者教育推進リーダー(教員)

宮崎県の各県立高校に設置されている「主権者教育リーダー」を対象に、政治的教養の育成方法や生徒の政治的活動等についての理解を深めるとともに、各学校における計画的な主権者教育、校内の推進体制等を確立することを目的とした研修が実施されました。実施後のアンケートでは、「50分のできる授業モデルが参考になったので、通常授業の中で実施していきたい」、「HRの時間などの短時間で身近な話題を取り上げて主権者教育ができることが分かった」、「生徒会選挙に副教材を活用していきたい」といったことなどが挙げられました。

実施団体：岐阜県御嵩町 実施日：平成30年6月22日(金) 参加人数：88名
アドバイザー：高橋勝也氏 対象：東濃高校3年生

岐阜県御嵩町では、外国籍の学生が約2割在学する東濃高校3年生を対象として、政治や選挙の意義に関する講義を行うとともに、ハイジャック機撃墜法の賛否などの国際的なテーマを織り交ぜながら、選管職員が候補者役を演じ、実際の投票機材を用いた模擬選挙が実施されました。生徒たちに「思考」させる内容であったことから、実施後には、多くの生徒から、自らの意識に変化があった、興味・関心が深まったという声が寄せられました。また当日は、県内の選管職員や明推協の委員の方等にも参加を募り、多くの方が参加したことで、広がりのある取組となりました。

◆紹介◆

○若者リーダーフォーラムを開催します【明るい選挙推進協会】

8月25日(土)、26日(日)に、大分県中小企業会館(大分県大分市)において、**若者リーダーフォーラム(九州ブロック)**を開催します。フォーラムでは、熊本大学政策創造研究教育センターの越地真一郎客員教授によるメディアリテラシーのワークショップや、総務省からの諸報告、若者啓発グループの活動報告、参加者による意見交換などを予定しています。

また、9月1日(土)、2日(日)に、カレッジプラザ(秋田県秋田市)において、**若者リーダーフォーラム(北海道・東北ブロック)**を開催します。フォーラムでは、総務省からの諸報告、岩手大学教育学部の菊地洋准教授による憲法や国民主権についての講演、話し合いによる市民性の育成を狙ったワークショップ、若者啓発グループの活動報告、参加者による意見交換などを予定しています。各地域の皆さまの積極的なご参加をお待ちしております。

問合せ：(公財)明るい選挙推進協会
(TEL:03-6380-9891)

○世代に応じた啓発活動を展開【群馬県】

群馬県では、若者向け啓発を場当たりのものではなく、主権者意識を根本から育むことのできる質の高い取組とするため、7月を主権者教育強化月間-第1弾-と称し、各世代に応じた啓発活動を重点的に実施しました。

これまで実施してきた中高生を対象とした選挙出前授業に加えて、大学生等が主体的に活動する「大学生参加型選挙啓発チーム(近日、名称決定予定)」の第1回ミーティングや、未就学児や小学生の親子を対象とした「図書館こども選挙」を行いました。

■図書館こども選挙
群馬県立図書館とのコラボ企画。
ゆるキャラが図書館をよりよくするための公約を掲げて選挙戦を繰り広げました。
親子と一緒に体験することで、子供達の主権者意識の芽生えと子育て世代の投票率向上を狙います。
当選したゆるキャラの公約は、実際に図書館で実現されます。



今後も、群馬県は、学校教育と家庭教育の両面からアプローチし、啓発活動を展開していく予定です。
次回は11月に主権者教育強化月間-第2弾-を予定しています。

群馬県選挙管理委員会
(☎027-226-2219)

■大学生参加型選挙啓発チーム

大学生等が主体的に政治や選挙等に関する理解を深め、啓発活動に取り組むことを目的として、今年度、県内大学及び短大の学生32名で始動しました。

今後、ミーティングや各種啓発活動への参加を経て、新規啓発を企画実行していきます。



■選挙出前・自前授業実施マニュアル

学校現場から選挙出前授業の依頼があった際、どの選挙管理委員会でも同水準の授業が提供できるよう、市町村にマニュアルを配布しています。

また、市町村向け初任者研修時には、選挙出前授業のデモンストレーション等のメニューも盛り込んでいます。



◆その他◆

○主権者教育だよりへの情報掲載について

主権者教育だよりでは、主権者教育や選挙啓発に関する総務省や各選管などの取組を広く情報発信しています。自分たちの取組やイベントを紹介してほしいという希望にも可能な限りお応えしますので、ぜひご連絡ください。なお、配信は毎月末を予定しています。

○主権者教育だよりメーリングリストへの追加と主権者教育相談窓口

主権者教育だよりメーリングリストへの追加を随時募集しています。他部局や市町村等へ直接配信の希望があればご連絡ください。また、高校生向けに出前授業をしたい、親子向けのセミナーを開催したい、でも、どうやればいいのか?どんな支援メニューがあるの?などの疑問があればお気軽に啓発係にお問い合わせください。先進事例の紹介や総務省の支援制度の紹介など、がんばる皆様の手助けになるような情報提供を行っていきます。

連絡先：総務省自治行政局選挙部管理課選挙啓発係
TEL:03-5253-5574 FAX:03-5253-5575